

## 「Wi-Fi」と発信者情報

2015年5月8日 牧野総合法律事務所弁護士法人 弁護士 森 悟史

前回、インターネット上での発信者の特定を説明 しました。

今回は、発信者の特定が難しい事例を挙げます。 それは、「Wi-Fi」を利用した場合です。

インターネットに接続する方法の一つとして、 「Wi-Fi」(ワイファイ)があります。

「Wi-Fi」とは、「Wireless Fidelity」の略で、 無線 LAN の一種と考えればよいかと思います。 通常、携帯電話やスマートフォン、タブレットの 場合、携帯電話会社などと契約し、携帯電話又は スマートフォン専用の通信網を利用してインタ ーネットに接続します。

これに対し、「Wi-Fi」の場合、携帯電話等の通信網を利用することなく、固定電話の通信網(家のパソコンなどの接続されているもの)や、お店に設置されている「Wi-Fi」スポットと呼ばれる電波中継機を通して、インターネットに接続することができます。

「Wi-Fi」スポットは、全国に多数あります。 月額数百円程度の非常に低額な料金を払えば、全 国数十万か所にある「Wi-Fi」スポットで、イン ターネットに接続できるというサービスもあり ます。

また、「フリースポット」と呼ばれる場所もあり、 ここでは無料で、インターネットに接続すること ができます。 現在、ファーストフード店、コーヒーショップや ショッピングモール、ホテルなどに「フリースポット」があります。

この「Wi-Fi」は、皆さんがお持ちの携帯電話、 スマートフォン、タブレットのほとんどに対応し ており、「Wi-Fi」の設定を行えば、すぐに利用 することができます。

このように、通常の携帯電話やスマートフォンの 通信網を使用せず、別の通信網を使用することが できる「Wi-Fi」ですが、お店に設置されている 電波中継機を通してインターネットに接続され る場合、一つ問題が生じます。

すべての場合に当てはまるということではあり ませんが、インターネット上で誹謗中傷した書き 込みをした者を特定する場合です。

前回、説明したように、発信者を特定するためには、「IP アドレス」と「タイムスタンプ」が必要でした。

ところが、フリースポット等のお店に設置されている「Wi-Fi」スポットと呼ばれる電波中継機を通して接続された場合、この「IP アドレス」と「タイムスタンプ」だけでは発信者を特定できないケースがあるのです。

「Wi-Fi」スポットを管理している会社は、各「Wi-Fi」スポットを自社内でのネットワークで結び、一旦、すべての通信を自社サーバに集め、

そこから、インターネットに接続するというシステムを組むことがあります。

しかしながら、各「Wi-Fi」スポットは、全国に数十万ヶ所以上ありますので、インターネットのIP アドレスが足りなくなることがあります。

そこで、現在のシステムでは、一つの IP アドレスを複数のインターネット利用者が同時に使用することがあります。

「Wi-Fi」スポットを管理している会社は、自社内ネットワークにおいて、自社内でのみ利用できるプライベートな IP アドレスを使用し利用者を判別できますので、自社外のインターネットにおいて一つの IP アドレスに複数の利用者が同時に使用しても問題がないのです。

ところが、インターネット上での IP アドレス(これを、プライベート IP アドレスとは区別して、「グローバル IP アドレス」と言うことがあります。) は同時に複数の利用者がいますので、この「IP アドレス」と「タイムスタンプ」だけでは、発信者を特定できないのです。

この場合、掲示板等ウェブページの管理人から、「IP アドレス」、「タイムスタンプ」の他、誹謗中傷の書き込みがされたウェブページのアドレス(ウェブページの IP アドレス)を開示してもらうことにより、発信者の特定が可能となります。

もっとも、大量のウェブページを有しているところでは、ウェブページの IP アドレスを特定するのが難しいこともあります。

また、携帯電話、スマートフォン、タブレット等のデバイスを用いて書き込みがなされた場合、掲示板等のウェブページの管理人に、携帯電話等の製造番号やSIMカード番号などが保管されていることがあります。

この場合、製造番号等の開示を受けることにより、 発信者の特定が可能となります。